

審査基準

C-a-1

平成 29 年 10 月 2 日作成

法令名： 道路交通法
根拠条項： 第8条第2項
処分の概要： 通行許可
原権者(委任先)： 警察署長
法令の定め： 道路交通法施行令第6条（通行を禁止されている道路における通行の許可） 道路交通法施行規則第5条（通行禁止道路通行許可証の様式等） 愛知県道路交通法施行細則第2条の2（通行の許可の事情）
審査基準： 別紙のとおり
標準処理期間： 4日（行政庁の休日は含まない。）
申請先： 通行を禁止されている道路を管轄する警察署の交通課
問い合わせ先： <ul style="list-style-type: none">通行を禁止されている道路を管轄する警察署の交通課愛知県警察本部交通規制課道路使用係 電話 (052) 951-1611 内線 5197
備考：